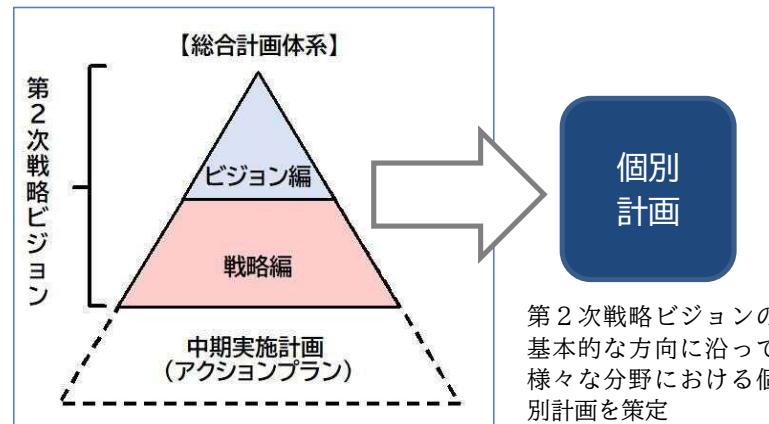


第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編） 概要版

«第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン»

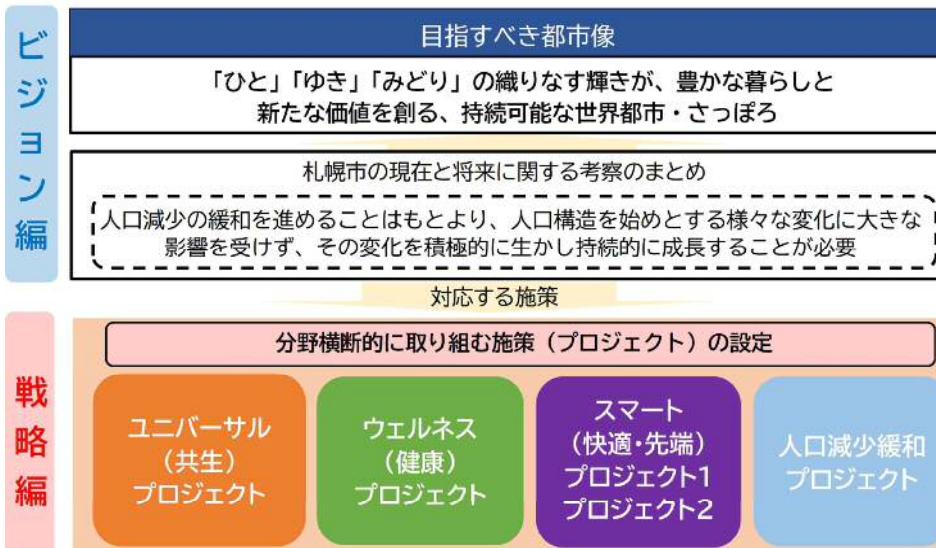
- 札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき策定
- 最上位に位置付けられる幅広い分野にわたる総合計画
- 計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間



第1章 分野横断的に取り組む施策（本書P1～27）

分野横断的に取り組む施策（プロジェクト）の設定の考え方

- ビジョン編では、札幌市の現在と将来に関する考察のまとめとして、今後は人口減少の緩和を進めるることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要になると整理し、「目指すべき都市像」を設定しました。
- また、この都市像の実現に向けてまちづくりを進めていく上で重要な概念である「まちづくりの重要概念」として、「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」を定めました。
- 今後札幌市がまちづくりを進めていくに当たっては、より複雑化した課題が顕在化することも見込まれることから、こうした課題に対しては個別の「まちづくりの分野」における取組にとどまらず、より一層「分野横断的」に立ち向かい、戦略的にまちづくりを進めていくことが求められます。
- そこで、戦略編では、3つの「まちづくりの重要概念」を踏まえ、分野をまたがる課題を整理し、分野横断的に取り組む施策として、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくために取り組む4つのプロジェクトと、人口減少の緩和を進めていくために取り組むプロジェクトの計5つのプロジェクトを設定します。なお、「まちづくりの分野」ごとに取り組む施策については、第2章に定めます。



参考：まちづくりの重要概念

- ★ユニバーサル（共生）**
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現
- ★ウェルネス（健康）**
誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現
- ★スマート（快適・先端）**
誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

1 ユニバーサル（共生）プロジェクト

- 今後は、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現していくことが必要です。
- この実現に向けて、困りごとを抱える当事者の意見も聞きながら、札幌市（行政）だけでなく、市民や企業と共にハード・ソフト両面での施策はもとより、意識の改革に向けた施策を一体的に推進していきます。

ユニバーサル（共生）プロジェクト

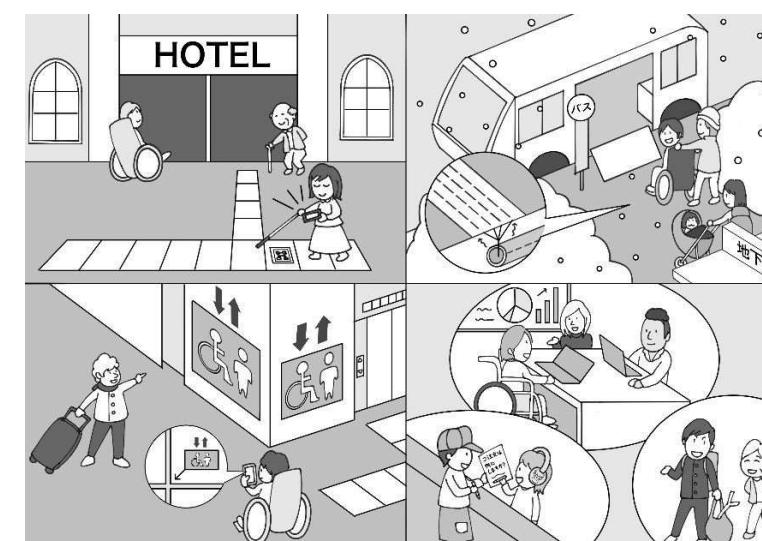
障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進

(1) プロジェクトの3本柱と主な施策（一部抜粋）

- ①誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備～移動経路・建築物～**
 - 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のバリアフリー化
 - 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援など
- ②当事者への支援と情報発信の充実～制度・情報～**
 - 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援
 - 官民連携により、車いす等でも移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬期の移動を支援するツールの活用等の促進など
- ③心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備～意識～**
 - 学校における子どもの多様性を尊重した学びの実践
 - 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組の推進など

(2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 市有施設や民間施設のバリアフリー化が進んでいます。
- 四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備が進んでいます。
- 年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスやバリアフリー情報の発信などのソフト面の支援が充実しています。
- 行政はもとより市民や企業に心のバリアフリーの考えが浸透して、多様性への理解が進み、誰もが暮らしやすいまちになっています。



(3) ロードマップ

- 本書参照

(4) 成果指標

- 本書参照

2 ウェルネス（健康）プロジェクト

- 今後は、「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会」を実現していくことが必要です。
- そのため、健康寿命の延伸に向けて、子ども、働く世代、高齢者といった各世代における健康的な行動を促す「ソフト面」の対策と、各地域における健康的な行動を行う環境である「ハード面」の整備の両側面から効果的な対策を推進していきます。また、精神的に充実し、人生100年時代に生き生きと活躍するため、学びや就労、ボランティアなどの社会参加の場も充実させていきます。

ウェルネス（健康）プロジェクト

生涯を通じた健康づくりや社会参加の場の充実に向けた取組の推進

(1) プロジェクトの3本柱と主な施策（一部抜粋）

①健康行動の促進～身体的な健康（ソフト面）～

- 働く世代の健康無関心層等への、日常の運動量の増加や食生活の改善が自然と促される仕組みづくりや喫煙対策の推進など

②ウォーカブルシティの推進～身体的な健康（ハード面）～

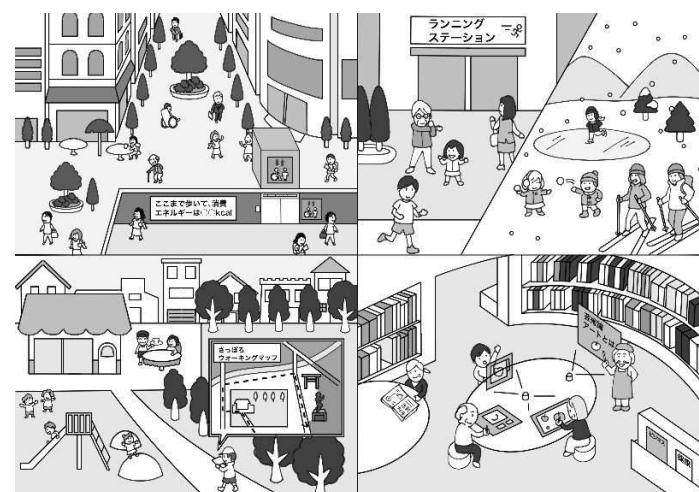
- 居心地が良く歩きたくなる、多様な活動ができる・滞留したくなる空間の形成に向けた、都心・地域交流拠点・住宅市街地のそれぞれの特性を生かした空間の整備など

③人生100年時代の学びと社会参加の促進～精神的・社会的な健康～

- 本を借りる場所から、様々な人や情報が集まる、出会いと成長の新たな学びの空間として地区図書館の役割・機能の強化など

(2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 子ども、働く世代、高齢者などの世代に応じた健康づくり活動等のソフト面での支援が充実しており、生涯を通じて健康的で生き生きと活躍しています。
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地のそれぞれの特性を生かした居心地が良く歩きたくなる空間の整備により、快適にまち歩きを楽しむことができています。
- 図書館などの学びに関する施設や機会が充実しており、誰もが生涯を通じて学び、自身の能力を生かして社会とつながりながら活躍しています。



(3) ロードマップ

○本書参照

(4) 成果指標

○本書参照

3 スマート（快適・先端）プロジェクト

- 今後は、デジタル技術の急速な進歩や地球規模での環境保全の意識の高まりを踏まえ、様々な資源を掛け合わせ、新たな価値を生み出していく観点から、成長が期待される分野であるIT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野などを意識しながら、「誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会」を実現していくことが求められます。

- そのため、デジタル社会の形成や、産業振興の観点から更なる成長が期待される分野を始めとした人材育成・産業競争力の強化に向けた取組を進めるとともに、ゼロカーボンの推進や雪との共生・利活用に向けた取組を推進していきます。

スマート（快適・先端）プロジェクト1

スマートシティの推進と人材育成・産業競争力の強化

(1) プロジェクトの3本柱と主な施策（一部抜粋）

①行政のデジタル改革

- 行政手続のオンライン化の推進やデジタル技術を活用した行政サービスの高度化による市民にとって利便性の高い行政サービスの提供など

②地域社会のデジタル改革

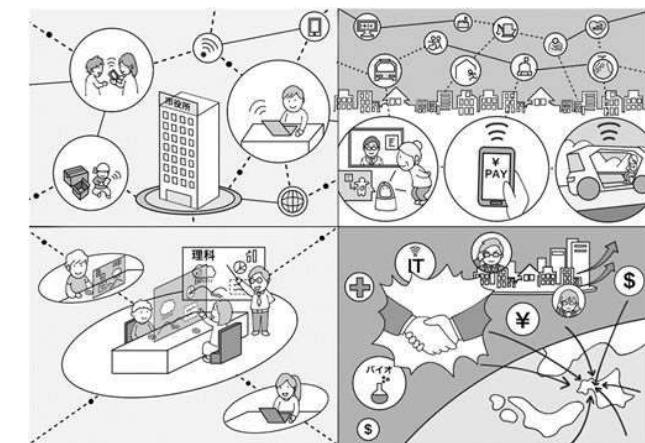
- 健康・医療・介護、教育・研究、防災・減災、モビリティ、インフラ、環境・エネルギーなど、分野の垣根を超えた先進的なサービスの創出に向けた、スマートシティの取組の推進など

③人材育成・産業競争力の強化

- 小・中学校におけるICT機器等の効果的な活用の推進
- 市立高等学校における数理・データサイエンス・AI・ITに関する教育の推進や英語教育の充実など

(2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- デジタルでの手続き等を希望する市民がオンライン上であらゆる行政手続等を行えるようになっており、市民生活の利便性・快適性が向上しています。
- 企業や行政機関において、デジタル・ワークスタイルが定着し、生産性が向上しています。
- 官民のデータ連携が進み、多くの先進的なサービスが創出されるとともに、企業のデジタル化が進むほか、競争力を高め、地域課題の解決に向けチャレンジしています。
- 札幌市の子ども・若者は、ICT機器等の効果的な活用により情報活用能力が向上しているほか、豊かな語学力やコミュニケーション能力などを身に付け、様々な分野で国際的に活躍しているとともに、高校・大学では高度人材などの育成が進んでいます。
- IT、クリエイティブ、健康医療バイオ産業などの成長分野を中心として、国内外から企業・人材・投資・モノを呼び込んでいます。



(3) ロードマップ

○本書参照

(4) 成果指標

○本書参照

スマート（快適・先端）プロジェクト2

ゼロカーボンの推進と冬季の生活を維持し、雪を積極的に利活用する取組の推進

(1) プロジェクトの3本柱と主な施策（一部抜粋）**①ゼロカーボンの推進**

- 温室効果ガス排出量の削減に向けた住宅やビルの高断熱・高気密化の促進・支援
- 都心のエネルギーネットワークを活用したエネルギーの面的利用の促進 など

②雪との共生

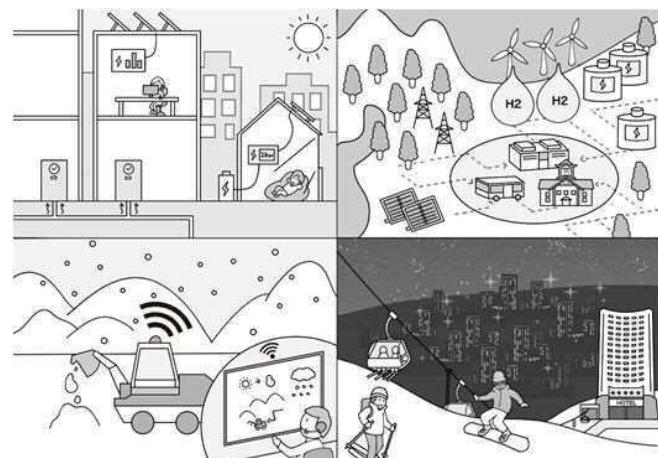
- ICT等を活用した除排雪作業の効率化・省力化や担い手確保、雪対策施設の計画的な維持・更新
- 大雪時における排雪作業の前倒しと強化、雪堆積場等の増強 など

③雪の利活用

- ウインタースポーツ・冬の文化芸術を楽しむことができる機会・環境づくり
- 都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化に向けたスキー場の魅力向上や冬季観光コンテンツの充実 など

(2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 市民や企業などが、エネルギー性能の高い建物であるZEH・ZEBや省エネルギー機器などを積極的に選択・導入しており、省エネルギー化が加速しています。
- 道内各地域との連携の下に、再生可能エネルギーや資源を活用するなど、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組んでいます。
- 市民・企業などが、ごみの減量等に積極的に取り組んでおり、ごみの焼却量が減少しています。
- 市民や企業などが、新たなクリーンエネルギーである水素を利活用しているとともに、ゼロエミッション自動車を選択しています。
- 環境保全や気候変動対策などに取り組む市民や企業が増加し、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。
- 先端技術の活用などにより除排雪作業の更なる効率化・省力化が進み、持続可能な除排雪体制が確保され、安心して冬を過ごしています。
- ウインタースポーツや冬の文化芸術が多くの市民・観光客に親しまれていますとともに、都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化が進み、道内連携による北海道全体での「一大スノーリゾートエリア」としての世界的ブランドが確立しています。

**(3) ロードマップ**

- 本書参照

(4) 成果指標

- 本書参照

4 人口減少緩和プロジェクト

○今後は、人口減少の緩和に向けて、大学等の研究機関の集積という強みを生かし、若者との接点を持つ大学に着目して札幌圏の各大学との連携を強化していくことや、将来的な地元定着などに向けた長期的な視点を踏まえた取組を進めていくことが必要です。

○そのため、これまで取り組んできた、豊かで安定した暮らしに資する「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」や「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」について、札幌市の合計特殊出生率などに影響を与える要因や国内外の事例も調査分析しながら有効な事業を展開するとともに、より若い世代へ向けたアプローチを強化します。

人口減少緩和プロジェクト

結婚や出産を望む市民の希望を実現するとともに、住み続けたくなる取組の推進

(1) プロジェクトの3本柱と主な施策（一部抜粋）**①質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり**

- 高度人材の雇用の受け皿となるスタートアップへの支援や成長分野の企業誘致や本社機能の移転に対する支援の強化 など

②結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- 個人の自己決定権を尊重しつつ、結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービスを充実
- 子育て世帯などの家計負担の軽減を拡充

③若い世代へ向けたアプローチの強化

- 大学との連携による戦略的なまちづくりの加速化
- 大学間の連携強化に向けた支援や大学・企業・地域コミュニティの活性化
- 大学生以外の若い世代（専門学生、中高生など）への、ライフデザインに関する意識向上 など

(2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 高度人材などの雇用の受け皿となる企業が成長しています。
- 職場・家庭などにおいてジェンダー平等が実現しています。
- 観光・スポーツ・文化芸術などの面で、札幌市の魅力が一層高まっています。
- 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービス、家計負担の軽減に向けた支援が充実し、結婚、出産や子育てに関する市民の希望が実現しています。
- 子育てをする市民が子育てを楽しみながら生き生きと暮らしています。
- 若者がより一層札幌市の魅力・特色を感じています。
- 若者が心や体の健康を正しく理解し、自分らしいライフデザインが描ける環境が整っています。

**(3) ロードマップ**

- 本書参照

(4) 成果指標

- 本書参照

第2章 まちづくりの基本目標ごとに取り組む施策（本書P 28～89）

○ビジョン編では、「目指すべき都市像」の実現に向けて、札幌市の強みや弱み、機会と脅威を整理するとともに、「まちづくりの重要概念」である「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」のほか、SDGsの理念やゴールを踏まえて考察し、8つの「まちづくりの分野」と20の「まちづくりの基本目標」を定めました。また、今後のまちづくりの方向性を具体的にイメージできるようにするため、「まちづくりの基本目標」ごとに「目指す姿」を掲げています。

○この章では、ビジョン編で定めた「まちづくりの基本目標」と「目指す姿」の実現に向けて、「まちづくりの分野」ごとに取り組む施策を掲げます。なお、異なる分野の課題を統合的に解決していくこともSDGsの重要な考え方であることから、具体的な施策を実行していくに当たっては、分野間の連携を取りながら、適切に対応していきます（各分野に掲げる施策は本書を参照）。

1 子ども・若者分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち」
- 「まちづくりの基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」
- 「まちづくりの基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 子育て支援の社会的気運の醸成
- 妊娠婦等を対象にした切れ目のない支援（以上、基本目標1）
- 児童虐待などへの相談支援体制
- ヤングケアラーへの支援（以上、基本目標2）
- 子ども・若者の第三の居場所づくりの推進
- 課題探究的な学習モデルの推進（以上、基本目標3）

2 生活・暮らし分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」
- 「まちづくりの基本目標5 生活しやすく住みよいまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 世代に応じた健康増進に向けた取組の推進
- 生涯学習施設や図書館における学びや社会参加の機会の充実（以上、基本目標4）
- 地域包括支援センターや区役所における相談・支援機能の向上
- 公共施設や民間建築物などのバリアフリー化の推進
- 行政手続をオンラインで完結することができる取組の推進や窓口の利便性の向上
- 地域特性に応じた交通環境と冬季の道路環境の維持・確保（以上、基本目標5）

3 地域分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち」
- 「まちづくりの基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 市民や企業などへの心のバリアフリーの浸透
- 多世代交流と国際交流の促進（以上、基本目標6）
- まちづくり活動の担い手の育成・確保
- 市政情報などの情報発信や市民意見の把握・反映
- 町内会の活動や重要性への理解の促進
- 多様な主体による活動や協働の促進（以上、基本目標7）

4 安全・安心分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち」
- 「まちづくりの基本目標9 日常の安全が保たれたまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し
- 災害情報の発信の多元化や有事の際の医療体制の整備
- あらゆる世代の防災知識と地域防災力の向上（以上、基本目標8）
- 犯罪や消費生活に関する被害の未然防止
- 救急活動などへのICTや先端技術の活用（以上、基本目標9）

5 経済分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち」
- 「まちづくりの基本目標11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち」
- 「まちづくりの基本目標12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 食の輸出拡大やブランド力向上の更なる推進
- 国内外から獲得する観光消費の拡大に向けた支援
- IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業の成長の促進（以上、基本目標10）
- 中小企業におけるデータや先端技術の活用への支援
- スタートアップの創出の促進
- 企業誘致の促進（以上、基本目標11）
- 人手不足の解消に向けた人材確保への支援
- 求職者への就業支援と働きやすい職場環境の整備（以上、基本目標12）

6 スポーツ・文化分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標13 世界屈指のワインタースポーツシティ」
 - 「まちづくりの基本目標14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」
 - 「まちづくりの基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」
- を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- ワインタースポーツ環境の整備や大規模大会の開催と円滑な運営（基本目標13）
- 気軽に楽しむことができるスポーツ活動の場の提供
- スノーリゾートとしてのブランド化（以上、基本目標14）
- 子どもや障がいのある方などによる文化芸術の鑑賞や活動へのサポート
- 国際的な文化芸術イベントの開催
- 文化財などの保全と継承の担い手の育成（以上、基本目標15）

7 環境分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標16 世界に冠たる環境都市」
 - 「まちづくりの基本目標17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」
- を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 省エネルギー化の促進と再生可能エネルギーの導入の拡大や道内連携の促進
- 都心のエネルギーネットワークの整備やエネルギー・マネジメントシステムの導入の促進
- あらゆる世代の行動変容を促す取組の推進（以上、基本目標16）
- グリーンインフラの推進
- P a r k - P F Iなどの公園内における民間活力の導入（以上、基本目標17）
- 森林の整備や道産木材の利用の促進（基本目標16及び17）

8 都市空間分野

ビジョン編に掲げる

- 「まちづくりの基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち」
 - 「まちづくりの基本目標19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち」
 - 「まちづくりの基本目標20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち」
- を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

充実・強化します！

- 市街化調整区域も含めた計画的・戦略的な土地利用の促進（基本目標18）
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地（複合型高度利用市街地・郊外住宅地・一般住宅地）における居心地が良く歩きやすく・滞留したくなる空間の形成（基本目標18及び19）
- 住宅市街地の地域特性に合わせた機能の誘導や公共施設の複合化や再編
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成（以上、基本目標18）
- 丘珠空港周辺、スノーリゾートエリアなどにおける札幌市の強み・魅力を更に高める
都市機能の高度化と集積（基本目標19）
- 道路や広場などの空間の柔軟な利活用の推進と民間による利活用の促進（基本目標20）

第3章 行財政運営の方向性（本書P 90～100）

○この章では、第1章と第2章に定める施策を着実に、かつ、より効果的に推進していくために、現状を踏まえて行財政運営における今後の方向性を定めるとともに、札幌市が北海道やさっぽろ圏の中心都市として発揮すべき役割に関する「北海道と共に発展する札幌市」に向けた取組方針などを定めます。

1 行財政運営における現状

- (1) 市民ニーズの多様化・複雑化
- (2) 頻発する自然災害や感染症の感染拡大への対応
- (3) 複雑化する福祉課題
- (4) 限られた経営資源

2 行政運営の目指す姿と取組方針・取組例

行政運営の目指す姿 “市民のために、協働し、挑戦する市役所”

- 行政サービスの高度化
多様な市民ニーズへのきめ細かな行政サービス提供体制の構築、デジタル化や区役所改革など市民目線の行政サービスの構築、市民感覚を踏まえた戦略的な広報の推進
- 不断の行政改革の推進
業務の見える化などの根拠に基づく政策立案、デジタルツールの活用などによる行政DXの更なる推進、業務の集約化・業務プロセスの最適化の取組
- 多様な主体による連携・協働の推進
市政への市民参加の推進、民間活力の導入などの多様な主体との連携による行政運営
- 職員力と組織力の向上
外部人材の登用を含む職員の確保、職員力・専門性を向上させる人材の育成と意識改革

3 財政運営の視点と取組方針

財政運営の視点

- メリハリの効いた財政運営
札幌市の資源を生かし、新たな価値を生み出して国内外から活力を呼び込むため、行政需要の優先度を見極めながら、子育て支援、誰もが生涯活躍できる環境づくり、都心の魅力向上や産業の育成など、未来への投資に積極的に資源を配分します。
- 持続可能な財政構造に向けた不断の見直し
行政が行うべき役割、サービスの水準、法定外目的税 の導入を含めた受益者負担のあり方などについての検証・評価に基づき、事業の再編・再構築を推進します。
- 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営
中長期的な財政の持続可能性を見据えた上で、市債の適切な管理、民間活力等の活用を含めた公共施設の整備・更新の管理などにより、将来世代に責任ある財政運営を堅持します。

4 「北海道と共に発展する札幌市」に向けた取組方針

- ①北海道や道内他市町村との連携
- ②さっぽろ連携中枢都市圏における連携の深化

5 中期実施計画 や個別計画の策定などによる施策の推進

- 今後、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくよう長期的な財政見通しを試算した上で、この戦略編の方向性や視点に沿って、中期実施計画（計画期間は4・5年程度）を策定